

平成29年度

# 市 民 法 律 相 談 の 開 催

## 交通事故、金銭貸借、不動産、相続などの法律相談

那須烏山市社会福祉協議会では、市民のみなさんの権利と財産を守り、安心して自立した生活が送れるよう弁護士による無料法律相談を実施します。

○対象者 : 那須烏山市内在住者

○とき・ところ

- |     |                |                       |
|-----|----------------|-----------------------|
| 第1回 | 平成29年 5月18日(木) | 社会福祉協議会烏山支所相談室【初音9-7】 |
| 第2回 | 平成29年 7月20日(木) | 保健福祉センター相談室【田野倉85-1】  |
| 第3回 | 平成29年10月19日(木) | 社会福祉協議会烏山支所相談室【初音9-7】 |
| 第4回 | 平成29年12月21日(木) | 保健福祉センター相談室【田野倉85-1】  |
| 第5回 | 平成30年 2月15日(木) | 社会福祉協議会烏山支所相談室【初音9-7】 |

※午後1時30分～午後4時（事前予約が必要）

○相談方法

市おしらせ版（相談実施月1日号）で指定した受付期間内に、法律相談受付票（社会福祉協議会本所・烏山支所備付）により申し込む。

○相談料 : 無料

○その他 : 相談件数が多数の場合、抽選となります。

主 催 : 那須烏山市社会福祉協議会  
申込問合せ : 烏山支所 ☎ 84-1294